

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和二年一月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
松原 青児	吉野郡大淀町	
		吉野郡大淀町大字佐名伝五六二番

二 認可年月日

令和二年一月二十日